

【令和3年度 安全目標・計画】

I. 輸送の安全に関する計画

スローガン 「安全は最大のお客様へのサービスである」

- (1) 有責事故件数『ゼロ』の継続
- (2) 違反件数『ゼロ』の継続
- (3) 整備不良による車両故障発生『ゼロ』

3ヶ月、6ヶ月、車検及び自社による30日の定期点検や走行距離等による部品交換の徹底、運転時の車両の違和感、問題点を小さなことでも必ず報告することにより未然に防げる車両故障は徹底的に防ぐ。

II. 運転における厳守項目

- ①法定速度を遵守する。
- ②安全な車間距離を常時確保する。(50Kは50M)
- ③確実な安全確認をする(特に右折・左折・後退時)全方位の確認
不要な車線変更はしない。
- ④シートベルト着用の徹底。

III. 輸送の安全の為の対策

- ①乗務員研修会の実施・・・年間研修計画は別紙通りです。
輸送の安全を推進するための車両装備等への費用支出及び投資を計画的、効率的に実施して参ります。
- ②車両整備を徹底して行い、整備不良に起因する事故等を防ぎます。
- ③乗務員の健康状態、勤務状況を安全第一で管理します。
- ④輸送の安全に関する内部監査を定期的に行い、必要な是正措置、予防措置を講じる。

IV. 乗務前の厳守事項

- ①睡眠時間を十分に確保し、健康状態に留意する。
- ②運行10時間前は飲酒しない。
- ③運行工程を十分に把握する。
- ④車両点検・車両整備を徹底する。
- ⑤アルコール検査の徹底。
- ⑥新型コロナウイルス感染予防対策の徹底。

V. 乗務後の厳守事項

- ①車両の状態や運行状況等を報告する。
- ②アルコール検査の徹底。
- ③車内清掃及び車両洗車の徹底。

代表取締役 八木申一郎